

## 周産期医療情報について

- 母子保健医療行政の向上のため、都要綱に基づき周産期母子医療センター及び周産期連携病院から患者データを収集（課題）
  - ・入力項目が膨大（母・児の状態や分娩時・後の状況等、母児合わせて一分娩につき130項目程度）で手間がかかる
  - ・収集データについては、母子医療統計として医療機関・区市町村等向けに発行しているほか、病院からの個別の依頼に応じて、都側でデータ解析を行い病院側へ還元できることとなっているが、平成24年度以降この依頼がなく、収集した統計が十分に活用されていない 等
- ⇒ 患者データの今後の活用方針等について議論するため、令和5年度に周産期医療情報の活用に関する検討会を開催（上記について、令和4年度東京都周産期医療協議会（R5.3.22実施）にて報告済）

## 検討会の概要

○:会長 (五十音順)(敬称略)

産科	国立成育医療研究センター	梅原 永能	昭和大学病院	関沢 明彦 ○	杏林大学医学部付属病院	谷垣 伸治
	東邦大学医療センター大森病院	早田 英二郎	東京都立墨東病院	兵藤 博信	昭和大学病院	松岡 隆
小児科 新生児	国立成育医療研究センター	諫山 哲哉	帝京大学医学部附属病院	伊藤 直樹	慶應義塾大学病院	飛弾 麻里子
	東邦大学医療センター大森病院	増本 健一	昭和大学病院	宮沢 篤生	東邦大学医学部	與田 仁志 ○

- 検討会実施回数：R5.8～R6.2の計5回（産科・小児新生児科合同又は個別開催）
- 検討会での方向性
  - ・医師等の入力負担の軽減等のため、**都独自様式での提出は必要とせず他の手段にて提出**
  - 産科：日本産婦人科学会に提出している周産期データ（周産期登録事業）**（都患者データと類似）での提出を基本
  - 小児新生児科：新生児のDPCデータ**（患者属性や病態等の情報、診療の情報等）での提出を基本
  - ・今後の取組や臨床につなげるため、入院した児について母の状態や分娩の状況がどう影響するか等を明らかにするよう、**収集した母と子（産科、小児新生児科）のデータを統合した上で、周産期母子医療センター等も全てのデータを直接活用できるようにする**（NICU入院児実態調査など他の調査についても必要に応じてデータをリンク）
  - ・周産期母子医療センター等においては個別データを閲覧できるようになることから、**母子医療統計について、区市町村や都民向けの内容**（周産期医療に関する地域ごとの傾向、妊娠を望む人や妊婦等が参考とできるような内容等）に改定



検討会での方向性に基づき、今後、本事業内容の再検討・変更を実施予定